

滋賀の文化施設から感動を届けよう
「文化芸術公演支援事業」

施設
使用料

1/2



県内文化施設で文化芸術公演を行った利用者に施設使用料の1/2を補助します。

滋賀を文化芸術で元気にしよう

「未来へつなぐしが文化活動応援事業」

上限

20

万円

コロナ禍で公演等の活動機会を失った文化活動関係者の活動継続を支援するため、感染症対策をしながら再開する活動を補助します。

滋賀県では、新型コロナウイルス感染症によって影響を受けている文化芸術活動関係者等を支援するため、『文化芸術公演支援事業』と『未来へつなぐしが文化活動応援事業』を実施しています。
「自分が対象になるか分からない!」「申請書の書き方が分からない!」といったお声を受け、相談会をオンライン(ZOOM)または電話にて実施しますので、この機会にぜひお気軽にご相談ください。
※新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での相談会は実施しませんのでご注意ください。

開催日時・方法

【開催日時】

- (1) 令和3年9月21日(火) 13:00~16:40 1組あたり40分程度
(2) 令和3年9月23日(木・祝) 9:00~12:40 1組あたり40分程度

【開催方法】

ZOOM(オンライン会議システム)または **電話** にて開催

※事前予約が必ず必要になりますので、ご注意ください。

予約方法等

【予約方法】

前日の10:00までに、下記の問合せ先へ、電話または電子メールにてお申込みください。
メールでの申込みの場合は、件名を「**【補助金相談会】参加申込み**」として、
本文に下記項目を記入し、お送りください。

- ①氏名または団体名
- ②電話番号(当日連絡が付きやすい番号)、メールアドレス
- ③希望日時(ご希望の時間帯を第2希望までお教えてください。)
＜9月21日(火)＞ 13:00、14:00、15:00、16:00
＜9月23日(木・祝)＞ 9:00、10:00、11:00、12:00
- ④相談方法(ZOOMまたは電話を選んでください。)
- ⑤相談したい内容 具体的な内容をご記入ください。

※相談会参加を受け付けた旨のメール返信が前日午前中までに届かない場合、お手数ですが下記問合せ先までお電話ください。

※定員に達し次第、受付を終了いたします。

◎お問合せ先

公益財団法人 びわ湖芸術文化財団 地域創造部
「補助金相談会」以外でも随時、ご相談を受け付けております。お気軽に電話かメールでお問合せください!

電話

: 077-523-7146

E-mail

: c-support@biwako-arts.or.jp

営業時間

: 9時00分~12時00分
13時00分~17時00分

(毎週火曜日は定休日)